

2-1-1

第2節 健康で笑顔あふれ、共に支え合う社会をつくる（保健・医療・福祉）

2-1 安心して子どもを産み育てられるまちづくり



結婚や出産の希望がかなうまちをつくる

4年後の
目指す姿

結婚から妊娠・出産まで切れ目のない支援体制が図られ、結婚や出産の希望がかなうまちが形成されています。

4年間の
取組方針

経済面や仕事と子育ての両立など、若者や子育て世代が抱えている様々な課題の解決を図るため、結婚から妊娠・出産まで継続的な支援を実施します。また、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを進めることにより、定住の促進につなげます。

まちづくり指標

指標名	単位	実績値			目標値
		平成26年度 (2014)	平成30年度 (2018)	令和4年度 (2022)	令和9年度 (2027)
合計特殊出生率 【重点指標】	—	1.42	1.34	1.06	1.62
結婚新生活支援事業 補助金交付件数 【重点指標】	件	—	—	16	50
出産応援給付金 支給者数	人	—	—	1,181	1,300

現状と課題

本市で結婚し、子どもを産み育てたいと考える市民を後押しするため、結婚や妊娠・出産に係る経済的な支援を実施するとともに、妊娠や出産に関する相談支援など、結婚、妊娠・出産に対する様々な支援に取り組んでいます。

今日の日本では、想定を上回るペースで少子化が進展しており、本市においても同様に出生数が減少し、少子化が進んでいることから、結婚や出産段階における支援の充実を図るなど、将来のまちづくりの担い手である若者や子育て世代が、安心して子どもを産み育てられる環境づくりを推進する必要があります。



施策の方向

1 若者世代の結婚支援や定住促進を図ります。

結婚生活に伴う経済的不安の解消のため、新婚世帯に対して結婚に伴う家賃等の住居費の補助を実施し、経済的な負担の軽減を図ります。また、若者世代の本市への興味・関心を引き起こし、将来的な人口流入や市内の若者世代の定住につなげるために、本市の魅力をわかりやすく伝えるPR動画を作成し配信します。

主な事業 結婚新生活支援事業、行政情報番組制作・放送事業

2 誰もが安心して妊娠・出産することができる環境を整備します。

誰もが孤立感や不安感を抱くことなく安心して妊娠期間を過ごし、出産することができる環境を整備します。また、妊娠・出産への相談支援と経済的支援を行い、社会全体で応援する体制を整えていきます。

主な事業 出産・子育て応援事業、母子保健事業

市民の役割・行政の役割

市民の役割

- 若者世代の結婚や妊娠を応援する意識の醸成
- 妊娠・出産に対する理解

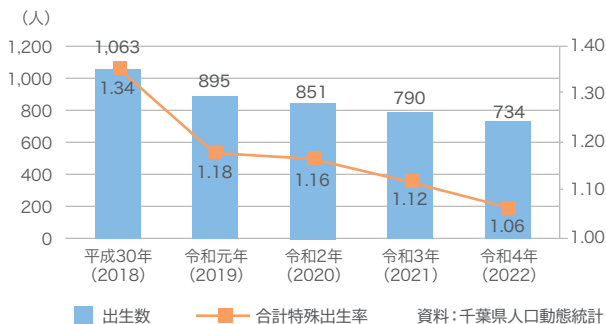
行政の役割

- 少子化対策の推進
- 結婚、妊娠・出産に係る経済的支援の実施
- 妊娠・出産に係る情報の提供や窓口相談

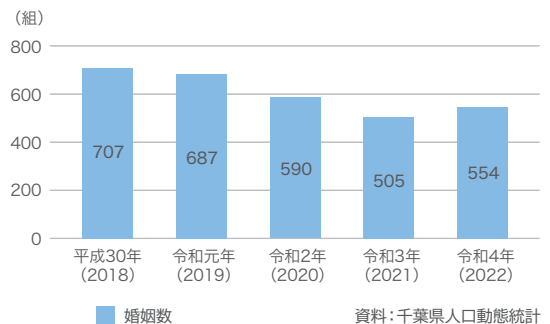
関連する個別計画

- 成田市健康増進計画

出生数及び合計特殊出生率



婚姻数



2-1-2

第2節 健康で笑顔あふれ、共に支え合う社会をつくる（保健・医療・福祉）

2-1 安心して子どもを産み育てられるまちづくり



子どもの健やかな成長を支援する

4年後の
目指す姿

妊娠期から子育て期まで継続的な支援施策の充実が図られ、子どもの健やかな成長を地域全体で見守り、支えています。

4年間の
取組方針

妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援体制を整え、子どもと家庭の状況に応じた経済的支援及び相談体制の充実を図るとともに、子どもの視点に立った施策に取り組みます。

まちづくり指標

指標名	単位	実績値			目標値
		平成26年度 (2014)	平成30年度 (2018)	令和4年度 (2022)	令和9年度 (2027)
子育て支援センターの利用者数	人	76,440	78,595	51,427	80,000
子育て応援サイト閲覧件数	件	—	123,033	48,092	124,000
1歳6か月児健診・3歳児健診の平均受診率	%	90.8	92.3	94.7	95.0

現状と課題

市民が子どもを安心して産み育てられるよう、子育て家庭に対する相談支援体制の充実などに取り組むとともに、子育てに関する相談・交流の場として子育て支援センター等の充実を図るなど、子育てしやすい環境づくりを推進しています。加えて、子育て世代が必要な情報を入手できるよう、ホームページやSNSなど様々な媒体を活用し、情報発信を行っています。

また、妊娠期から子育て期まで切れ目のない継続支援の更なる推進のため、妊産婦や乳幼児の保護者の相談を受ける「子育て世代包括支援センター」と、虐待や貧困などの問題を抱えた家庭に対応する「子ども家庭総合支援拠点」の機能を統合した「こども家庭センター」を設置し、妊産婦、子育て世帯、子どもへの一体的な支援を実施していく必要があります。さらに、今後、「こども家庭庁」の創設の趣旨を踏まえ、子どもの視点に立った施策に取り組む必要があります。

施策の方向

1 地域における子育て支援を推進します。

子育てに関する相談・交流の場である子育て支援センターにおいて、子育て関連情報の提供や相談体制の充実を図り、子育て支援を推進します。また、赤坂センター地区において、子育て支援のための多機能な複合施設の整備を検討します。

主な事業 子育て支援センター管理運営事業、子育て応援サイト運営事業、赤坂センター地区複合施設整備事業

2 子育て家庭への支援体制の充実を図ります。

妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を推進するため、こども家庭センターを設置し、妊産婦と乳幼児の健康増進に関する支援や子育て家庭が持つ悩みの相談、貧困や虐待等の問題を抱える家庭への対応など、妊産婦、子育て世帯、子どもへの一体的な支援を実施します。

主な事業 家庭児童相談室運営事業、子育て世帯訪問支援事業、子育て世代包括支援センター運営事業

3 子育てに関する最新情報を迅速に提供します。

子育てに関する情報を集約した「子育て応援サイト」の運営やボランティア編集員が近隣の施設やイベントの情報を取材・発信する「なり☆すく」により、市民目線・パパママ目線からの情報を提供します。

主な事業 子育て応援サイト運営事業

市民の役割・行政の役割

市民の役割

- 地域ぐるみでの子育て支援
- 子育て支援、子育て世代に対する関心や理解

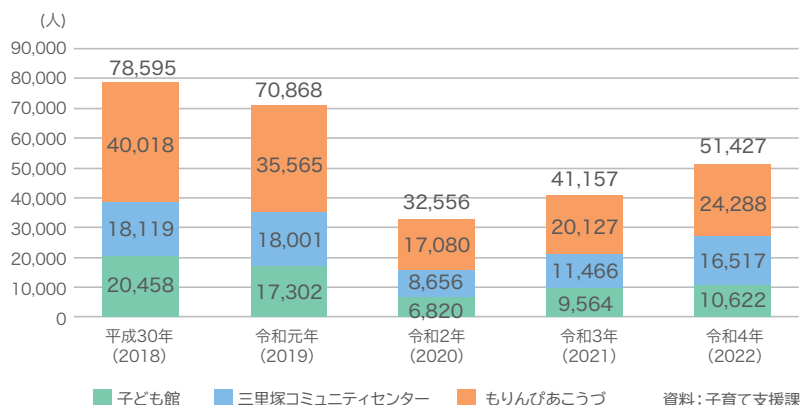
行政の役割

- 地域における子育て支援の継続と推進
- 子育て家庭への支援体制の充実
- 情報提供の充実

関連する個別計画

- 成田市総合保健福祉計画、成田市子ども・子育て支援事業計画

なかよしひろばの利用者数



2-1-3

第2節 健康で笑顔あふれ、共に支え合う社会をつくる（保健・医療・福祉）

2-1 安心して子どもを産み育てられるまちづくり



安定した子育てを支える基盤を整える

4年後の
目指す姿

保育サービスの充実により待機児童問題が解消され、児童ホームの整備等により放課後の児童の健全育成等が図られています。

4年間の
取組方針

保育の受け皿確保に取り組むほか、私立保育園等の運営を支援するとともに、一時保育など多様な保育サービスの充実を図ります。また、児童ホームの確保等を図り、放課後の児童の健全育成等を推進します。

まちづくり指標

指標名	単位	実績値			目標値
		平成26年度 (2014)	平成30年度 (2018)	令和4年度 (2022)	令和9年度 (2027)
保育園等及び 地域型保育事業所の 待機児童数【重点指標】	人	55	36	13	0
児童ホームの待機児童数 【重点指標】	人	82	82	119	0

現状と課題

保育ニーズの高まりと多様化に対応するため、一時保育や延長保育など様々な保育サービスの提供を行うとともに、認可保育園、認定こども園及び小規模保育事業所などの新設のほか、公立保育園の大規模改修による保育の受け皿の拡充、保育士確保策としての給与上乗せ補助「なりた手当」等による保育士の処遇改善を図るなど、保育サービスの向上のための取組みを推進しています。

今後も、増大・多様化する保育ニーズへの対応を図り、待機児童の解消に向けた取組みを推進していくことが必要となります。

また、児童ホームの利用ニーズも増加していることから、施設の整備や支援員の確保により待機児童の解消に努めるなど、より専門的かつ高度な運営体制の構築が必要とされています。



施策の方向

1 充実した保育サービスを提供します。

保育の受け皿や保育士の確保など、待機児童の解消への取組みを積極的に進めます。また、保育への高い需要や増加する児童ホームの利用ニーズに対し、施設の計画的な改修・確保に努め、保育の質の向上による運営体制の強化を図ります。

主な事業 保育園運営・整備事業、児童ホーム管理運営・整備事業

2 私立保育園等の運営・保育サービスを支援します。

児童の健全な発育及び福祉の増進を図るため、私立保育園や小規模保育事業所等に対し、保育サービスの充実や保育士の処遇改善等に要する経費を補助し、私立保育園等の安定した運営を支援します。

主な事業 地域型保育給付事業、私立保育園等運営費支援事業、保育士確保・処遇改善促進事業

市民の役割・行政の役割

市民の役割

- 保育園等の保育活動への理解、協力

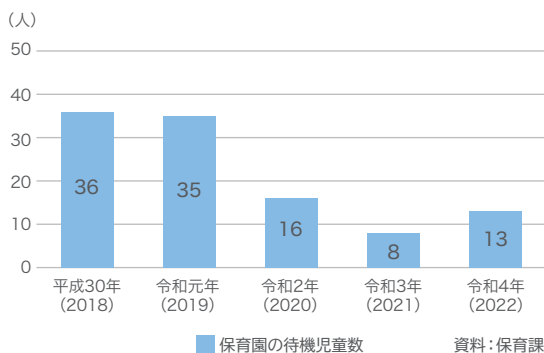
行政の役割

- 保育園等の受入れ態勢の拡充
- 地域型保育事業の基盤整備及び運営促進
- 私立保育園等への支援

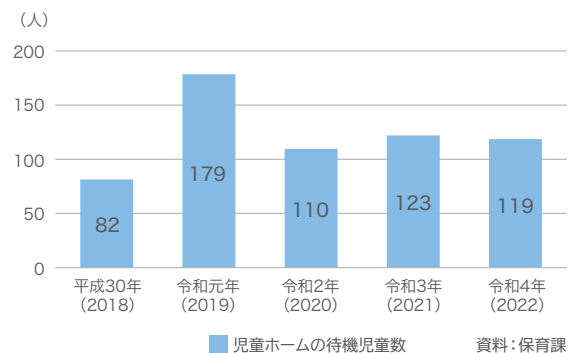
関連する個別計画

- 成田市総合保健福祉計画、成田市子ども・子育て支援事業計画

保育園の待機児童数



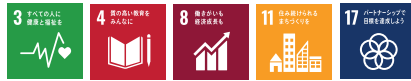
児童ホームの待機児童数



2-2-1

第2節 健康で笑顔あふれ、共に支え合う社会をつくる（保健・医療・福祉）

2-2 やさしさと思いやりに満ちた支え合いのまちづくり



高齢者の生きがいづくりを支援する

4年後の
目指す姿

高齢者が自らの能力を生かして地域社会へ積極的に参加し、健康寿命も高まり、住みなれた地域での自立した生活を送っています。

4年間の
取組方針

高齢者クラブやシルバー人材センターなどの活動を支援することで、高齢者相互の交流や社会活動等への参加を促進するなど生きがいの創出を図ります。また、高齢者自身が支え手となることで、地域の住民同士で支え合う「互助」を推進します。

まちづくり指標

指標名	単位	実績値			目標値
		平成26年度 (2014)	平成30年度 (2018)	令和4年度 (2022)	令和9年度 (2027)
高齢者教養講座 参加者数	人	2,068	1,919	1,259	2,600
赤坂ふれあい センター利用者数	人	17,342	57,653	33,821	63,000
シルバー人材 センター会員数	人	474	469	500	600

現状と課題

高齢者自らが主体的に地域社会の活動に参加し、生きがいを持てるよう、高齢者クラブやサークル活動、社会福祉協議会などによるボランティア活動の支援を行うとともに、シルバー人材センターの活動を支援し、高齢者の就労機会の確保に努めています。

超高齢社会を迎え、高齢者人口が増加していく中、高齢者が生き生きとした生活を送り、共に支え合う地域共生社会を実現するため、高齢者自身の健康づくりと、高齢者同士や世代間による交流・支援などから、高齢者の生きがいづくりを推進していくことが求められています。

こうした中、高齢者クラブなどについては、社会環境の変化等により会員の減少が懸念されております。また、シルバー人材センターについては、現役世代の労働力不足を解消するため、新たな就業分野を開拓することなどが求められています。



施策の方向

1 高齢者の健康で生きがいを持った生活を支援します。

高齢者の健康増進や社会参加、会員相互の交流の促進を図る高齢者クラブ等の活動を支援するとともに、赤坂ふれあいセンターの運営を通じて、高齢者の生きがいづくりを推進します。

主な事業 高齢者教養講座開設事業、社会参加事業、赤坂ふれあいセンター運営事業

2 高齢者の経験を生かした就業機会を確保します。

高齢者が持つ幅広い見識と豊かな経験を生かし、健康で生きがいを持って社会参加ができる場として、シルバー人材センターを支援し、高齢者の就業機会を確保します。

主な事業 シルバー就業対策支援事業

市民の役割・行政の役割

市民の役割

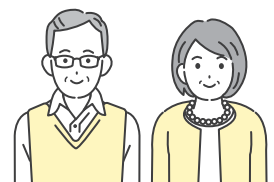
- 高齢者クラブの活動などへの積極的な参加
- 地域活動などへの寄与
- 高齢者の豊富な知識や経験の社会への還元

行政の役割

- 高齢者にとって魅力ある講座の開催
- 高齢者サークル活動の支援
- 各種活動への新規参加者の開拓の支援

関連する個別計画

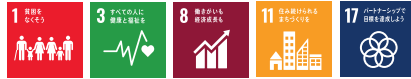
- 成田市総合保健福祉計画、成田市介護保険事業計画



2-2-2

第2節 健康で笑顔あふれ、共に支え合う社会をつくる（保健・医療・福祉）

2-2 やさしさと思いやりに満ちた支え合いのまちづくり



高齢者が安心して生活できる体制を整える

4年後の
目指す姿

医療・介護・予防・住まい・生活支援を一体的に提供して、高齢者の地域生活を総合支援する地域包括ケアシステムが構築されます。

4年間の
取組方針

高齢者の総合相談窓口である「地域包括支援センター」を中心として、高齢者の健康保持や生活支援のために必要なサービスを提供するなど、地域と行政等が一体となって、高齢者一人ひとりの生活を総合的に支えます。

まちづくり指標

指標名	単位	実績値			目標値
		平成26年度 (2014)	平成30年度 (2018)	令和4年度 (2022)	令和9年度 (2027)
地域包括支援センター 相談件数 【重点指標】	件	6,882	9,013	15,375	16,000
在宅サービス 利用件数	件	78,187	85,865	104,474	115,400

現状と課題

超高齢社会の進行に伴い、要介護認定者数や独居高齢者数も増加しており、高齢者の社会的孤立や生活困窮、認知症、老老介護など、高齢者が抱える課題は複合化してきています。

このような中、よりきめ細かに高齢者やその家族からの総合的な相談に応じるため、各日常生活圏域に設置する地域包括支援センターの機能強化を行うとともに、地域の支え合いを支援する生活支援コーディネーターを中心として、介護予防の取組みや生活支援サービスの充実を図っています。

団塊の世代全てが後期高齢者となる令和7（2025）年を迎える中、独居高齢者見守り支援やオンデマンド交通高齢者移送サービスなどの高齢者に対する各種サービスの効果的な運用を図るとともに、在宅医療と介護の一層の連携を行うなど、地域と医療機関や介護事業者、行政等が一体となって、高齢者一人ひとりの生活を総合的に支える地域包括ケアシステムの深化・推進を図っていくことが求められています。

施策の方向

1 地域に住む高齢者が気軽に相談できる環境を整えます。

高齢者人口の増加を踏まえ、日常生活圏域の地域特性などを生かしたきめ細かな対応をするため、地域包括支援センターの適正な運営、機能強化を図ります。また、地域の関係者が連携して、高齢者等を支える体制の整備を推進します。

主な事業 包括的支援に関する経費、包括的・継続的ケアマネジメント支援事業、認知症総合支援事業

2 高齢者の多様な生活支援ニーズに対応したサービスを提供します。

高齢者のニーズに応じ、必要なサービスが提供できるよう、介護予防の取組みや買い物支援などの生活支援サービスの充実を図るとともに、地域の多様な主体との連携を強化し、住民同士で支え合う「互助」を推進します。

主な事業 介護予防・生活支援サービス負担事業、生活支援体制整備事業、一般介護予防事業

3 在宅サービス・施設サービス基盤の充実を図ります。

介護が必要な人への在宅サービスを充実させるとともに、個々のニーズに応じ必要なサービスを受けられるよう、様々な生活支援サービスの情報周知を図ります。また、必要な施設サービスの基盤整備を図ります。

主な事業 在宅サービス事業、在宅助成給付事業、介護施設等整備事業

市民の役割・行政の役割

市民の役割

- 介護予防の取組みへの積極的な参加
- 介護が必要な高齢者に対する地域での見守り支援

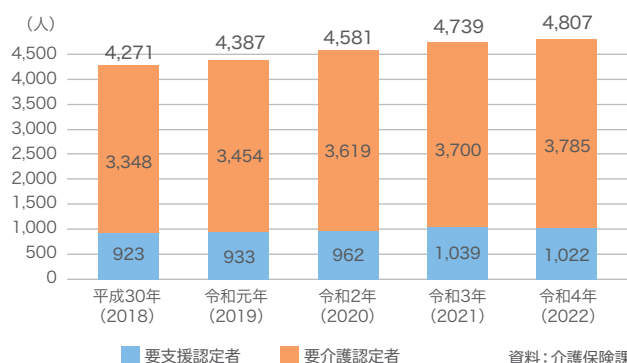
行政の役割

- 地域包括支援センターの適切な運営
- 高齢者の生活支援ニーズの的確な把握
- 地域特性を踏まえた生活支援サービスの体制整備

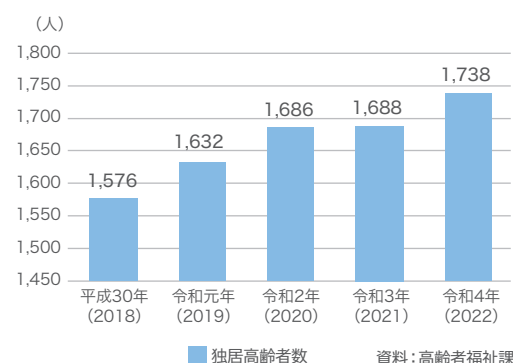
関連する個別計画

- 成田市総合保健福祉計画、成田市介護保険事業計画

要支援・要介護認定者数



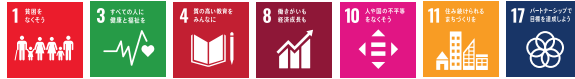
独居高齢者数



2-2-3

第2節 健康で笑顔あふれ、共に支え合う社会をつくる（保健・医療・福祉）

2-2 やさしさと思いやりに満ちた支え合いのまちづくり



障がいのある人の自立した生活を支援する

4年後の
目指す姿

障がい者が障がいの有無によって分け隔てられることなく、自己の意思と選択に基づいて生活できる地域社会が実現しています。

4年間の
取組方針

障がい者の多様化するニーズに対応できるよう、個々の状況にあわせた障がい福祉サービスの充実や相談体制の拡充を図ります。また、障がい者の生活の自立支援や社会参加に向けた支援体制の整備を進めます。

まちづくり指標

指標名	単位	実績値			目標値
		平成26年度 (2014)	平成30年度 (2018)	令和4年度 (2022)	令和9年度 (2027)
障がい者グループ ホーム利用者数 【重点指標】	人	67	106	161	180
障がい福祉サービス (就労支援)を利用する 障がい者の 民間企業などへの就職者数	人	10	7	17	30
障がい者相談件数	件	3,089	4,676	4,177	4,900

現状と課題

障がい者が地域で自立した生活を送ることができるよう、障がい者のニーズの多様化に応じたサービスの提供や、働く機会の拡大など社会参画への支援、「障がい」についての理解の促進に取り組んでいます。

障がい者が地域で自分らしく生活していくため、障がい者雇用の受け皿の拡大や重度の障がい者の住まいの確保などについて、関係機関や民間事業者との連携・協力のもと、更なる充実が求められています。また、障がいの重症化や高齢化など、困難な課題を抱えているケースや低年齢において発現する障がいなどを確実に支援につなげるため、相談体制の拡充と地域における支援体制の整備が求められています。さらに、障がいの有無に関わらず、お互いに人格や個性を尊重し合い、共に生きる社会の実現に向け、市民の障がいに対する理解の促進に努めていく必要があります。



施策の方向

1 多様なニーズに対応した障がい福祉サービスを提供します。

障がい福祉サービスの量的・質的な充実を図るとともに、障がい者の生活を地域全体で支える体制を構築します。また、発達の遅れや障がいのある子どもの個性と可能性を伸ばすため、支援体制の充実を目指します。

主な事業 障害者地域生活支援事業、障害者施設利用支援事業、こども発達支援センター管理運営事業

2 障がいのある人の自立や社会参加を促進します。

地域の中で自分らしく暮らせる社会の実現に向けて、いつでも相談できる体制の確立や障がい者自らが望む支援を選択できる仕組みづくりに取り組みます。また、自立した生活を送れるよう、働く機会の拡大や就労支援体制の整備を進めます。

主な事業 障害者相談・制度利用促進事業、障害者社会参加促進事業、障がい者雇用推進事業

市民の役割・行政の役割

市民の役割

- 障がいの有無にかかわらず、多様な価値観の共有
- 障がい者との相互理解や交流

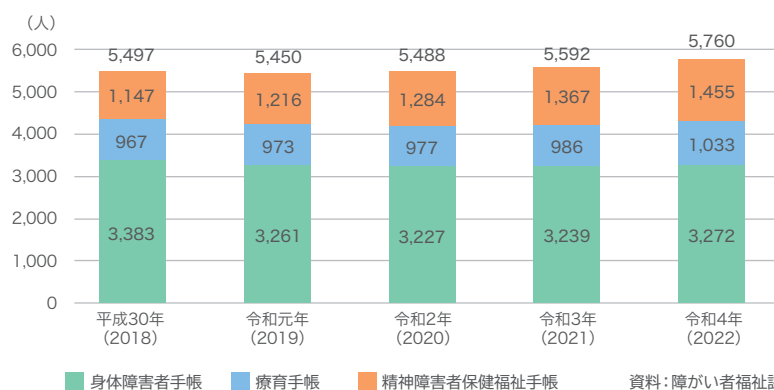
行政の役割

- 障がい福祉サービスの提供事業所や施設の整備
- 障がい者を地域全体で支える仕組みの構築
- 「障がい」の理解促進

関連する個別計画

- 成田市総合保健福祉計画、成田市障がい福祉計画、成田市子ども・子育て支援事業計画

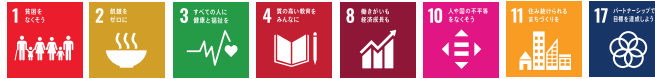
障害者手帳所持者数



2-2-4

第2節 健康で笑顔あふれ、共に支え合う社会をつくる（保健・医療・福祉）

2-2 やさしさと思いやりに満ちた支え合いのまちづくり



生活の安定を確保して自立・就労を支援する

4年後の
目指す姿

共に支えあう地域共生社会が実現しています。誰もが安心して生活できる環境の整備により、必要な福祉サービスを利用できます。

4年間の
取組方針

地域共生社会の実現及び地域生活課題の解決に向け、市民の主体的な地域づくりへの参画を支援するとともに、生活困窮者などの生活の安定や自立支援などについて、関係機関との連携により、状況に応じた包括的な支援を実施します。

まちづくり指標

指標名	単位	実績値			目標値
		平成26年度 (2014)	平成30年度 (2018)	令和4年度 (2022)	令和9年度 (2027)
ボランティアセンター登録者数	人	1,891	1,948	1,354	2,158
経済的自立により生活保護の廃止に至った件数	件	29	21	61	70
母子・父子自立支援員相談回数	回	156	91	217	350

現状と課題

少子高齢化の進行や血縁・地縁・社縁などの希薄化に加えて新型コロナウイルス感染症の影響もあり、地域福祉を担う人の負担増や人材不足等が課題となっています。

また、暮らしを取り巻く社会環境が目まぐるしく変化しており、福祉に対する市民ニーズも質、量ともに複雑・多様化し、包括的な対応が求められていることから、民生委員や社会福祉協議会などとの連携により、住民同士が支え合う体制構築や、生活困窮者への様々な支援に取り組むとともに、地域の中で住民が主体となって、様々な事情を抱える高齢者等を支える活動に取り組めるよう、環境整備を進める必要があります。

さらに、個人や世帯が抱える問題が複合化していることから、実情に応じた適切な支援ができる体制の確立が求められています。



施策の方向

1 共に支え合う地域福祉を推進します。

地域住民が生活上の課題解決に取り組み、主体的に地域づくりに参画できるように、社会福祉協議会等の関係機関と連携するとともに、ニーズの多様化や複合的問題に対応するための包括的相談支援体制を整え、地域共生社会の実現を目指します。

主な事業 総合保健福祉計画策定事業、社会福祉協議会支援事業、奉仕活動支援事業

2 生活困窮者の生活安定・自立に向けた支援を充実します。

コロナ禍の影響は収まりつつあるものの、今後も離職や就労機会の減少等による生活困窮者支援が不可欠であるため、関係機関等と連携して問題の早期把握に努めることで、生活保護をはじめとする支援策を確実に実施していきます。

主な事業 生活保護に関する経費、生活保護扶助費、生活困窮者自立支援事業

3 ひとり親家庭の生活の安定に向けた支援体制の充実を図ります。

ひとり親家庭への経済的な支援として、児童扶養手当の支給や、医療費の助成を行うほか、安定した収入を得るために必要な資格の取得や、その世帯に属する子が就学の機会を得られるよう支援していきます。

主な事業 母子生活支援施設等入所措置事業、母子・父子家庭支援事業、母子・父子家庭自立支援事業

市民の役割・行政の役割

市民の役割

- 地域で支えあう体制の構築としてのボランティア活動
- 地域生活課題を把握し、主体的に解決を試みる姿勢

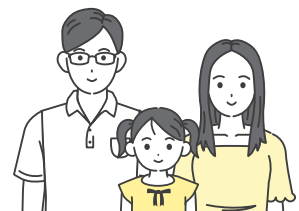
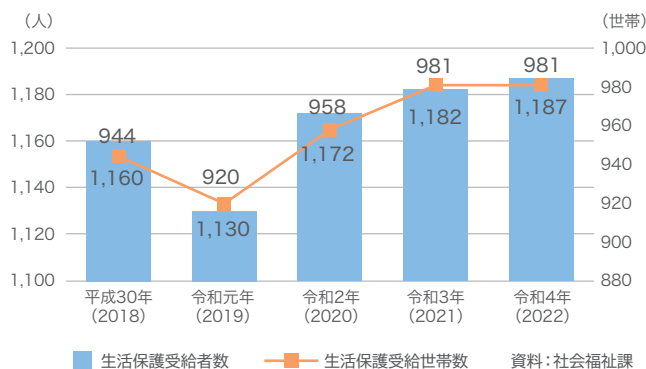
行政の役割

- 地域共生社会の実現に向けて、地域福祉推進体制を構築するための関係機関連携
- ニーズの多様化や複合的問題に対応するための包括的相談支援体制整備
- 福祉サービスを必要とする市民への確実な事業実施

関連する個別計画

- 成田市総合保健福祉計画、成田市子ども・子育て支援事業計画

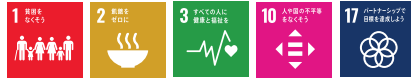
生活保護受給者数



2-2-5

第2節 健康で笑顔あふれ、共に支え合う社会をつくる（保健・医療・福祉）

2-2 やさしさと思いやりに満ちた支え合いのまちづくり



社会保険制度を安定的に運用する

4年後の
目指す姿

健全で安定した社会保険制度が運用され、市民が病気やけがをした時に適切な医療が受けられるなど、市民生活が保障されています。

4年間の
取組方針

安定して社会保険制度を利用できるよう関係機関と連携し、制度の周知に努めます。また、国民健康保険制度においては、安定した運用を図るとともに、医療費負担の削減に向け、特定健康診査の受診率向上やジェネリック医薬品の利用を促進します。

まちづくり指標

指標名	単位	実績値			目標値
		平成26年度 (2014)	平成30年度 (2018)	令和4年度 (2022)	令和9年度 (2027)
特定健康診査受診率	%	31.2	32.8	33.1	60.0
ジェネリック医薬品普及率	%	60.4	74.8	77.5	80.0
年金相談件数	件	84	80	45	110

現状と課題

国民健康保険制度については、高齢化の進展や医療の高度化などにより、一人あたりの医療費が増加傾向にある中、将来にわたり健全で安定した運営を実現するため、引き続き保険税の徴収率向上など財源の確保に努めるとともに、特定健康診査や特定保健指導の受診率の向上、ジェネリック医薬品の普及等による医療費の適正化に取り組むことが必要です。また、後期高齢者医療制度については、高齢化に伴う被保険者の増加が見込まれることから、引き続き財源確保に努め、健全な財政運営を維持していくことが求められています。

国民年金制度については、老後の安定した生活確保や制度の正しい理解のため、ねんきんサテライト成田との連携により制度の周知や窓口相談の充実を図るとともに、年金未加入者への加入促進と保険料未納者の解消に取り組んでいく必要があります。



施策の方向

1 国民健康保険・後期高齢者医療制度の健全で安定した運営を図ります。

特定健康診査等の受診率向上などを通じて、疾病の早期発見と生活習慣病の予防に努めます。また、保険税・保険料収納率の向上など、財源の確保に努めるとともに、ジェネリック医薬品の普及に向け広報活動を行うなど、医療費の削減に努めます。

主な事業 国民健康保険制度、後期高齢者医療制度

2 国民年金制度の理解が得られるよう情報提供を行います。

広報なりたやホームページ等で情報提供を行い、国民年金制度の周知や理解を図るとともに、ねんきんサテライト成田と連携し相談業務の充実に努めます。

主な事業 国民年金制度、年金生活者支援給付金制度

市民の役割・行政の役割

市民の役割

- 社会保険制度の理解
- 保険税・保険料の納付

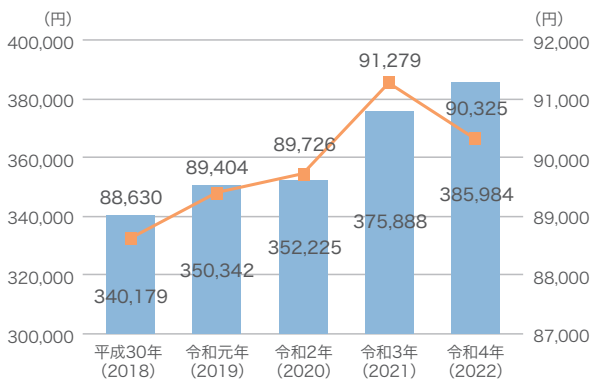
行政の役割

- 社会保険制度に係る情報提供や窓口相談
- 医療費の適正化

関連する個別計画

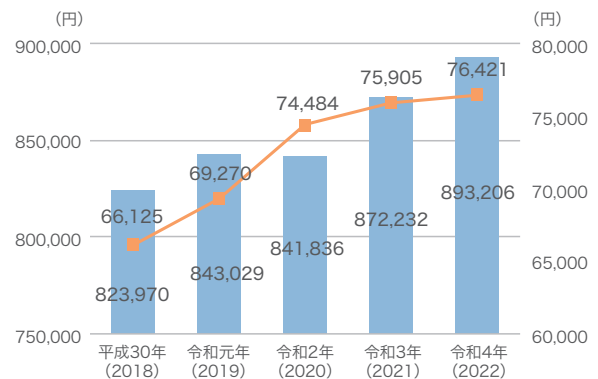
● —

国民健康保険加入者1人当たりの医療費と保険税収納額



■ 1人当たり医療費 ■ 1人当たり保険税収納額 資料：保険年金課

後期高齢者医療加入者1人当たりの医療費と保険料収納額



■ 1人当たり医療費 ■ 1人当たり保険料収納額 資料：保険年金課

2-3-1

第2節 健康で笑顔あふれ、共に支え合う社会をつくる（保健・医療・福祉）

2-3 健康で笑顔あふれるまちづくり



子どもから高齢者まで みんなの健康づくりを支援する

4年後の
目指す姿

健康づくり施策が計画的に進められ、子どもから高齢者まで全ての市民が健やかに生き生きと過ごしています。

4年間の
取組方針

健康増進計画に基づき、ライフステージに合わせた適切な健康づくりを推進します。また、予防接種による感染症予防、保健指導による生活習慣の改善、疾病の予防・早期発見、受動喫煙の防止に努めるとともに、健康に関する教育を行います。

まちづくり指標

指標名	単位	実績値			目標値
		平成26年度 (2014)	平成30年度 (2018)	令和4年度 (2022)	令和9年度 (2027)
予防接種率	%	71.0	92.9	91.5	96.5
一般健康診査受診率	%	3.5	2.7	1.6	5.8
結核・がん検診受診率	%	29.0	11.4	11.1	15.0

現状と課題

子どもから高齢者まで全ての市民が健やかに生き生きと過ごすことができるよう、それぞれのライフステージに合わせた適切な健康づくりの推進に取り組んでいます。高齢化が一層進展し、平均寿命が延びる中、市民一人ひとりの健康寿命を延ばし自立した生活を営むため、ライフステージに応じて必要な心身機能の維持・向上を図ることが求められています。

また、感染症予防対策として、予防接種の重要性の一層の周知や接種率向上を図るとともに、生活習慣病やがんなどの早期発見・早期治療につなげるため、検診や精密検査等の受診率を向上させる仕組みづくりを推進していく必要があります。

さらに、市民の健康に関する意識を高めるため、心身の健康の保持増進に必要な知識の習得や生活習慣づくりに関する健康教育や健康相談を実施していく必要があります。



施策の方向

1 社会生活に必要な心身機能の維持・向上を図ります。

一人ひとりのライフステージに合った健康な心身が維持され、自立した日常生活を営めるよう、必要な心身機能の維持・向上を図ります。また、がん患者等の療養生活の質の向上を図り、就労継続などの社会生活の支援に努めます。

主な事業 成人保健事業、がん患者等支援事業

2 感染症予防対策を推進します。

各予防接種について接種勧奨を行い、乳幼児や高齢者の予防接種を実施することにより、感染症予防に努めます。また、学童期の予防接種については、学校と連携した接種勧奨を実施し、接種率の向上に努めます。

主な事業 予防接種事業

3 健康づくりを推進します。

健康意識を高めるため、健康教育や健康相談を実施するとともに、健康づくりが実践に結び付くように支援を行います。また、健康診査や各種がん検診について、受診率の向上を図り、疾病の早期発見につなげます。

主な事業 健康づくり推進事業、健康診査事業、結核・がん検診事業

市民の役割・行政の役割

市民の役割

- 健康づくり、健康維持への関心
- 生活習慣の見直しや健康管理の大切さの理解
- 健康診査、がん検診の受診や自身の健康管理

行政の役割

- 積極的な情報提供
- 市民が受診、接種しやすい環境の提供
- 各種制度の充実

関連する個別計画

- 成田市総合保健福祉計画、成田市健康増進計画、成田市歯と口腔の健康づくり計画、成田市介護保険事業計画、成田市子ども・子育て支援事業計画、成田市学校教育振興基本計画



2-3-2

第2節 健康で笑顔あふれ、共に支え合う社会をつくる（保健・医療・福祉）

2-3 健康で笑顔あふれるまちづくり



地域医療体制の充実を図る

4年後の
目指す姿

地域医療体制の充実により、質の高い医療、介護サービスが提供され、市民が疾病や急病時にも不安のない生活を送っています。

4年間の
取組方針

市民が安心して医療サービスを受けられるよう、成田赤十字病院、国際医療福祉大学成田病院等と地域の医療機関の連携を推進し、地域医療体制の一層の充実を図るとともに、その担い手である医師、看護師等の確保を進めます。また、医療と介護の連携を推進します。

まちづくり指標

指標名	単位	実績値			目標値
		平成26年度 (2014)	平成30年度 (2018)	令和4年度 (2022)	令和9年度 (2027)
修学資金貸付制度による 市内病院への 看護師等就職者数 【重点指標】	人	37	57	62	120
訪問診療実施数 【重点指標】	件	—	—	28,039	45,150

現状と課題

本市の地域医療体制は、これまで中心的役割を担ってきた成田赤十字病院に加え、国際医療福祉大学成田病院が開設されたことにより、救急医療、災害医療等の各分野において充実が図られているところですが、限りある医療資源を効率的に活用するためには、初期医療を担う地域の医療機関と救急医療や高度医療を担う病院等との連携が重要となってくることから、連携推進に向けた取組みを進めていく必要があります。

また、国際医療福祉大学の開学により、地域医療体制の担い手となる医師、看護師等の医療人材の育成が図られているところですが、地域医療の更なる充実に向けて、医療人材の確保のための施策を引き続き推進します。

今後、ますます高齢化が進む中、切れ目のない在宅医療と介護の連携をさらに推進する必要があります。



施策の方向

1 地域医療サービスと救急医療体制の充実を図ります。

医師や看護師などの医療人材確保のための施策を推進します。また、夜間及び休日における初期救急医療体制を確保するため、急病診療所の運営を行います。さらに、切れ目のない在宅医療と介護の連携を推進します。

主な事業 地域医療対策事業、急病診療所管理運営事業、在宅医療・介護連携事業

2 地域医療体制の整備を図ります。

限られた医療資源を効率的、有効的に活用し、切れ目のない医療を提供するため、成田赤十字病院、国際医療福祉大学成田病院等の救急医療、高度医療を担う中核的な病院における医療体制の整備を図るとともに、当該病院と地域の医療機関等との連携を推進します。

主な事業 地域医療対策事業

市民の役割・行政の役割

市民の役割

- かかりつけ医（医科・歯科）の利用
- 医療サービスの適切な利用

行政の役割

- 地域医療体制の維持及び確保
- 医療人材の確保に向けた支援
- 医療関係機関との連携の促進

関連する個別計画

- 成田市健康増進計画、成田市介護保険事業計画

急病診療所利用状況

